

選定調書作成の留意事項

I 選定調書 A 票

1. 選定調書 A 票に係る農業経営改善計画の達成状況について

達成状況の審査については、前年度末時点で行うものとする。

- (1) 前年度中に農業経営改善計画の終期が到来し、かつ、再認定を受けた場合は、終期が到来した当該計画に掲げる目標に対する前年度末時点の達成状況を記入する。
- (2) 上記以外の者で、前年度末時点において認定農業者である者の場合は、前年度末時点で有効な農業経営改善計画に掲げる目標に対する前年度末時点の達成状況を記入する。

2. 選定調書の項目毎の留意点

○ 経営体の概要

- (1) 「作目・部門（営農類型）」欄は、参考 1 の「作目・部門（営農類型）別分類表」に即して販売金額の多い順に第 3 位まで記入し、それぞれの販売比率（売上に占める割合）を記入すること。
- (2) 「経営の特徴」欄は、審査の対象となる部門を踏まえ、経営内容の特徴点を記入すること。
- (3) 「農業経営改善計画の共同申請」欄が該当する場合には、下欄にその概要を記入すること。
- (4) 「その他」欄の「法人（集落営農）の農業集落内の総農家数」は、複数の集落の農家によって構成されている場合は、該当する集落ごとの総農家数を合計した数を記入すること。

○ 農業経営規模拡大の達成状況

「作目・部門別経営規模」には、「作目・部門」別に「面積・頭数」及び「生産量」の経営規模を記入し、面積単位は「ha」で小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位で記入すること。なお、ハウス等の施設の面積単位は「㎡」で記入すること。「目標達成率」は小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで記入すること。

○ 農業所得等の達成状況

- (1) 「農業収入金額」欄の内数は、農産物販売額、加工・販売・その他関連事業の額及び雑収入に分類し、農業所得に含めていない補助金又は奨励金等がある場合には、「補助金、奨励金等の金額」欄にその額を記入すること。なお、6 次産業化部門にあつては、「最近 3 年間の農業売上高等推移」において、6 次産業化の種類ごとに、収入・支出、所得等が分かる資料を添付すること。
- (2) 「総売上高」欄の内数は、農産物販売と加工・販売・その他関連事業に分類すること。なお、6 次産業化部門にあつては、「最近 3 年間の農業売上高等推移」において、6 次産業化の種類ごとに、売上高・支出、営業利益等が分かる資料を添付すること。
- (3) 「認定時」及び「目標」に係る収入・所得については、農業経営改善計画に記載されたものを計上すること。
なお、「現状」に係る収入・所得については、個人にあつては前年（暦年）のもの、法人にあつては前年度末までに決算された直近の営業年度のものを計上すること。

○ 経営の合理化の取組状況

- (1) 「生産方式の合理化の達成状況」の「機械・施設の導入」は、型式、性能、規模等及びその台数を、認定時、認定時目標、現状等の区分ごとに記載すること。
- (2) 「生産方式の合理化の達成状況」の「農用地の利用条件の改善」及び「作目・部門別合理化の方向」には、農業経営改善計画の記載事項を記入すること。なお、「作目・部門別合理化の方向」については、参考 2 の「生産方式（作目・部門別）の合理化の取組例示表」の項目も参考にして記入すること。
- (3) 「経営管理の合理化の達成状況」及び「農業従事の態様等の改善の達成状況」には、該当に○を記入するとともに、農業経営改善計画に記載事項をもとに、参考 3 の「経営管理の合

理化等に関する取組例示表」を参考にして記入すること。

○ 労働時間等の達成状況

- (1) 「労働時間」は、1人当たり労働時間を認定時、目標、現状（終了時）ごとに記載すること。
- (2) 「労働力の状況」は、現状の総労働数、臨時雇用数、研修生数を記入すること。また、個人の「総労働数」欄は、家族の中で農業に従事している「家族数」と外部からの「常時雇用数」に分けて記入し、さらに、「家族数」のうち、生計を一にし、農業に専ら従事している家族数を「うち専従者数」欄に記入すること。なお、農業に専ら従事している家族でも、専従者給与でなく、雇用労賃として支払っている場合は、常時雇用数に記入すること。

II 選定調書B票

- (1) 全国担い手育成総合支援協議会が作成した「簡易型経営分析ソフト」に、3年間の青色申告決算内容を入力し、分析・診断結果を添付して提出すること。
- (2) 個人にあっては、前年（暦年）までの3年分を、法人にあっては、前年度末までに決算された直近3事業年度（途中で法人化した場合には、法人の決算及び個人の決算を合わせて3事業年度分）を、対象期間とする。なお、法人にあっては、製造原価及び販売費・一般管理費の内訳が分かる資料を添付すること。
- (3) 法人（集落営農）については、直近の総会資料（事業報告、決算が示されているもの）を選定調書に添付して提出すること。
- (4) 診断結果については、基本的に、「選定調書A」の「経営診断結果についての考察」の欄に都道府県担い手育成総合支援協議会のスペシャリスト（経営コンサルタント、税理士、中小企業診断士等）による考察としてコメントすること。

III 過去に大臣賞等を受賞した者の取扱い

過去に大臣賞等を受賞歴があるものは、過去に受賞した時における経営内容が分かる資料（選定調書等）を添付すること。

（参考1）作目・部門（営農類型）別分類表

作目・部門名	営農類型
水稲、転作小麦、転作大豆など	水田作
大麦、小麦、大豆、バレイショ、テンサイなど	畑作
ダイコン、ハクサイ、キュウリ、トマト、スイカなど	野菜（露地・施設）
ミカン、リンゴ、ブドウ、ナシ、モモなど	果樹
キク、カーネーション、バラ、シクラメンなど	花き（露地・施設）
茶、タバコ、イグサ、ナタネなど	工芸作物
乳用牛	酪農
肥育牛、繁殖牛など	肉用牛
肉豚、繁殖豚	養豚
採卵鶏、食鶏など	養鶏
養蚕	養蚕
シイタケ、ナメコ、マイタケ、エノキタケなど	菌茸
モチ、ハム・ソーセージ、販売所、レストランなど	加工・販売・観光等

(参考2) 生産方式(作目・部門別)の合理化の取組例示表

営農類型	取組例
水田作	優良品種の導入、ほ場の集団化、直播技術の導入、施肥方式の改善、側条施肥技術の導入、不耕起栽培の導入、大型機械化体系の確立、暗渠排水・客土、品種の適切な組み合わせによる作業集中の回避、早期栽培、リース機械の導入、カントリーエレベーターの利用、航空機・ラジコンヘリ利用による播種・農薬散布、有機省農薬栽培への取り組み、乾燥・冷蔵・貯蔵施設の設置、水管理の省力化、直販・宅配の取り組み など
畑作	高収益品種の導入、輪作(複数の作物・品種)体系の整備、高性能農業機械の導入、マルチ栽培による単収向上と作業の省力化、育苗の共同化、有機肥料投与等地方力増進、契約栽培方式の導入 など
野菜 (露地・施設)	高収益作物の導入、ハウス増設等規模拡大、先進的機械(真空単粒播種機、多目的管理機等)・施設(複合環境制御、無人防除機等)の導入、水耕栽培、灌水除塩や堆肥多投入による連作障害回避、果樹類等仕立て方の改良による栽培管理、収穫作業の省力化、雨よけ栽培、複合抵抗性品種の導入、マルハナバチの活用等による省力化、資材等の節減、周年生産出荷体制の確立、育苗等の作業の共同化、選果場・出荷場等施設の設置、共同利用施設の活用 など
果樹	優良品種の導入、ウイルスフリー品種の導入、品種や施設栽培の組み合わせによる労働力平準化、わい化等低樹高栽培・無袋栽培・訪花昆虫利用・摘果剤利用等による省力化、有機質肥料の投与、雨よけ栽培の導入、園内道の整備、ハウス栽培の導入、周年供給体制の整備、マルチ・根域制限栽培の導入、スピードプレイヤー等の大型機械の導入、多目的防災網・防霜ファンの設置、直販・宅配の取り組み、観光果樹園方式の導入、選果施設等の整備 など
花き (露地・施設)	高収益作物への品種転換、優良苗の導入、自動灌水方式の導入、大型冷蔵庫の導入、無人自動防除機の導入、温度管理の機械化・自動化、移植作業用ポッティングマシンの導入、選果結束機導入による選別出荷作業の効率化、パソコン等の導入による市場の動きに応じた出荷体制の整備、施設と露地・加温栽培や電照栽培の組合による作期の拡大や労働ピークの分散、ハウス増設、更新等による規模拡大、周年出荷体制の確立、直販・宅配の取り組み など
酪農	飼料基盤確立のための農地の規模拡大、自動給餌導入、ヘルパー雇用労働の活用、フリーストール・パーラー方式の導入による省力化、堆肥の販売、飼料生産機械の共同利用・共同作業によるコスト低減、パソコン利用による飼養管理 など
肉用牛	飼料生産基盤確立のための農地の規模拡大、飼料生産ほ場の集団化、飼料生産機械の共同利用・共同作業によるコスト低減、夏季の公共育成牧場の利用による省力化、肉専用種肥育におけるスキヤニングスコープを用いた効率飼育、F1(交雑種)を用いた肥育、パソコン利用による飼養管理、畜舎等施設の改善・事故率の低下、食肉販売の開始、肥育期間の短縮 など
養豚	母豚増殖、ウエットフィーダー等自動給餌機導入、糞尿処理施設の整備による環境問題への対応、食肉販売への取り組み など
養鶏	給餌・給水の自動化による省力化、集卵の自動化による省力化、除糞の自動化による省力化、ウインドレス鶏舎の設置、GP設備設置、糞尿処理施設の整備による環境問題への対応、赤玉導入、疾病対策により生存率向上、直販・ふるさと便・スーパー等との契約による販売方式の改善 など
養蚕	低コスト人工飼料の導入、省力飼養装置の導入、密殖桑園の促進 など
菌茸	周年栽培の導入、機械化作業体系の整備 など

(参考3) 経営管理の合理化等の取組例示表

目標項目	取組例
経営管理の合理化	複式簿記記帳、経営と家計の分離、自己資本充実、青色申告の実施、法人化、パソコンによる経営分析、顧客リスト整備、経営データベース構築、税理士の活用、月次P/L・B/Sの作成、経理部門に専門スタッフを設置、マルチメディアの活用、部門別生産費の把握、遊休資産の売却、仕入れ価格の圧縮、マーケティング活動の強化
農業従事の態様等の改善	休日制導入、ヘルパー制度導入、臨雇・常雇の導入、給料制導入、農業者年金加入、福利厚生の実施、家族経営協定導入、作業管理の改善により疾病・災害の低下、作業分散による労力の平準化、役割分担の明確化、後継者の就農、新卒者等若い従業員の採用 など